

再発防止策検討実務者ワーキング・グループ
第1回 議事概要

1. 日時：令和2年11月6日（金）午後3時30分から午後4時42分まで
2. 場所：オンライン
3. 議題：
 - (1)今後の主な検討課題
 - (2)検討スケジュール・議題案
4. 議事概要：
 - (1)総論に関する意見
 - ・ ルールさえ決まっていればシステムで対応できる。協議会や実務者ワーキング・グループのような場でしっかり再開の手順を決めておくことにより、それに沿って各社が業務・システム面で対応することができる。
 - ・ 今回の件で取引所にどういう問題があってどう再発防止策を行い、安定性を向上させるかは、本ワーキング・グループの議題として盛り込むべきだろう。
 - ・ 今回の障害を受けた東証側のシステム対応で、何が改善されたのか、今後は再起動以外にどんな対応が可能になるのか等についても、このWGで説明してほしい。
 - ・ 再開に向けた手順を準備しておくことが必要。フィデューシャリー・デューティーに基づき、情報発信も含めて、投資家にとっても望ましい制度を検討していただきたい。
 - (2)各論に関する意見
(売買停止・再開に係るルールについて)
 - ・ 立会開始後に今回のような障害が発生するケースについてはもう少し精緻化する必要があると考える。特に場中の障害の場合にどこまで約定が成立しているのか、一部約定の取扱いも含めてここが検討の肝であると考えている。
 - ・ 約定通知が返っているものも含めて取り消すとなると、顧客に約定成立を通知してしまっているなのでその後の売買に影響がある。
 - ・ 8時前に注文を止められていれば、その後の対応にフレキシビリティがあったように思う。
 - ・ あらかじめ取扱いのルールを定めておけばシステムの対応は可能だが、先

般の Euronext の障害のように必ずしも綺麗に売買停止ができるわけではないのでパターンに乗らないような部分を議論する必要があるだろう。

- ルールを作成するにあたり、様々なケースを考えるべきだが、すべてを網羅することはできないのである程度シンプルにする必要はある。
- 台湾や香港では大型台風などがくると一定の基準で市場を停止する。システムトラブルだけでなく売買停止はあり得るという前提での検討もお願いしたい。
- 8 時前に注文を止めていれば状況は違ったと思われる。
- 調査シートの想定シナリオとして 2 つあげていただいているが、ある程度局面を細分化するべきだろう。最終的にはわかりやすく現実的な落としどころを見つけてルールを作りたい。
- 今回の当日の東証によるヒアリングは、取引参加者側の売買再開の可否を質問されたものではなく、東証側で売買再開の参考とするためのものであったことは明確にしておくべき。また、ヒアリング対象についても、社を代表して回答できるような枠組みを検討すべき。
- 特に立会開始後に障害が発生した場合については今後協議したい。また、再開にあたっては、再開を決定してから実際に再開するまでの時間確保にも留意していただきたい。
- 障害シナリオの局面ごとに注文をどのように取り扱うか、証券会社が顧客に対する周知努力の義務を負うのかなどの事項について議論したい。
- フィデューシャリー・デューティの原則に立ってシナリオを考える必要がある。顧客意思確認なしの再発注や通知を受けた約定を全面的取り消すのは如何かと思われるので、ワーキング・グループで検討し参加者の統一見解による再発防止策を講じていきたい。
- 中長期的にはバックアップサイトの活用も今後どうすべきか検討してはどうか。

(情報発信について)

- 当日の状況に関する情報の開示が不十分だった。弊社側のトラブルか、東証側なのか、ネットワークによるものかわからず情報が錯綜していた。双方向の情報交換を行っていきたい。
- 今回、JPX からの情報発信が遅く、判断材料が欠けていた。7 時 10 分以降 FLEX に障害が発生していたが、8 時から寄り前気配を受信しており、この情報が正しいのか判断ができなかった。早めの情報発信をお願いしたい。
- 最も大事なものは情報。今回のケースでも情報が足りなかった。情報共有をしっかりとっていただきたい。
- 情報発信について、テクニカルな部分まですべてを全員に公表する必要はないかもしれないが、次回の連絡を行う予告があるだけでも安心感が持て

る。

- 情報発信の拡充とシステムベンダとの連携をしっかりといただきたい。
- 東証一部の売買の7割は外国人投資家によるものであるため、英語による情報発信を拡充していただきたい。

(意見聴取方法について)

- 東証と証券会社間の連絡や我々への意見聴取方法はあらかじめ整理いただきたい。
- 当日は現場も混乱していると考えられるので参加者に聴取をしなくても再開できるリカバリ案を事前に策定すべきと考える。

以上

(なお、議事概要については、東証株式部文責による。)